

第 88 回 全国健康保険協会千葉支部評議会 の概要報告

開 催 日	平成 29 年 4 月 25 日 火曜日 14 : 30 ~ 16 : 00
開 催 場 所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
出 席 者	飯田評議員、小賀野評議員、椎名評議員、高原評議員、松澤評議員、松本評議員、山口評議員（五十音順）
議 題	1. 平成 29 年度 千葉支部事業計画及び重点事業について 2. その他報告事項

議 事 概 要 (主な意見等)

支部長挨拶

* 平成 29 年度第一回目の評議会となります。今年度も昨年度同様、評議員の皆様の意見をいただき支部運営に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。本日の議題である支部重点事業の 1 つに、データヘルス計画における健康経営づくりの推進がありますが、千葉支部では宣言事業所 330 件を目標としています。プロジェクトチームを組み着実に進めていますが、事業を通して見えてきたことがあります。例えば、業種ごとの課題の違いや経営者・労務管理者のスタンスの違いで、如何に各社における健康対策に違いがあるかを実感しました。また、健康経営という言葉に対する事業所の反応についても以前に比べ変化を感じます。現状、生産年齢人口が大きく減少していることから人材が集まらなくなり、今いる従業員に休まれると事業の継続が困難になることを強く認識している会社もありました。先日、テレビで就職活動を行っている学生へ「会社に求めるもの」というインタビューに対しても「残業が少ない」「育休が取りやすい」「福利厚生が整っている」といった意見があったように働き方に対する考えが大きく変わってきていると思います。今や健康経営は、企業における最重要課題であります。データヘルス計画も第 1 期が終わり、第 2 期がスタートします。千葉支部として、第 1 期の仕上げをしっかりと行い、第 2 期に向けて進めていきますので評議員皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

議事概要

平成 29 年度 千葉支部事業計画及び重点事業について

■資料 1 : 平成 29 年度千葉支部重点事業等について

《事務局説明概要》

協会けんぽ千葉支部における基礎データですが、事業所数や加入者数等については、千葉支部は伸び率が全国で最も高くなっており、それに伴って保険給付費や診療費についても全国平均に比べて大きな伸びとなっています。そのことを念頭に平成 29 年度における各グル

ープでの重点事業を説明します。

【企画総務 G】

◆データヘルス計画の実施・・・健康経営の普及促進に向けて幹部職員による事業所訪問を320事業所、健康な職場づくり宣言書を平成27年度からの累計で330事業所をそれぞれ目標としています。

◆自治体及び関係団体との機能強化・・・千葉市や木更津市等との健康事業推進の実施、千葉大学・千葉県商工会議所連合会、県医師会との協定締結や共同事業の検討を行います。また、薬剤師会と連携しジェネリックを推進していきます。

◆地域医療構想への意見発信・・・医療審議会や地域医療構想調整会議等に、加入者・事業主皆様の立場で参画し、平成30年度に向けた意見発信を行っていきます。

◆ジェネリック医薬品の使用促進・・・セミナーの開催や保険薬局への軽減額通知サービスの周知等を行い全国平均+1%以上を目指します。

◆健康保険委員の委嘱拡大・・・一定以上の被保険者がいる事業所への勧奨や広報での周知を行い1800名の委嘱を目標とします。

◆メールマガジン新規登録者拡大・・・健康保険委員と併せて募集、広報やHPでの周知を行い、全国計13000件を目標とします。（支部目標は本部指示待ち）

◆効果的な広報の実施・・・納入告知書同封チラシをはじめとした各種広報をわかりやすく作成することに努めます。また、「申請書・届書作成支援サービス」の利用促進を同時に進めていきます。

◆組織運営体制の強化・・・個人情報保護やコンプライアンスの徹底のため研修を実施します。また、進捗会議を月1で開催し、支部で行っている各事業について職員間での情報共有を図ります。

【保健 G】

◆生活習慣病予防健診受診率向上・・・民間業者を活用した未受診事業所への受診勧奨や健診機関の少ない地域への巡回健診の拡充等を図り受診率67.9%を目指します。

◆事業者健診取得率向上・・・職員による事業所訪問や商工会議所等の関係団体へのデータ取得勧奨業務委託を行い9%の取得率を目指します。

◆特定健康診査受診率向上・・集団健診の DM による受診勧奨、がん検診との同時実施等を行い 25.4%の受診率を目指します。

◆被保険者特定保健指導実施率の向上・・外部委託実施機関の拡充や契約保健師のマンパワー確保を重点的に行い、14.4%の実施率を目指します。

◆被扶養者特定保健指導実施率の向上・・特定保健指導をセットにした集団方式での健診等、外部委託も活用して6.2%の実施率を目指します。

◆重症化予防対策の実施・・未治療者やCKDの疑いのある方への受診勧奨等を展開して未治療者・CKDの疑いのある方の受診を目指します。

◆各種事業の展開・・健康づくり宣言事業所に対して禁煙支援を中心とした健康づくり支援を継続して実施します。

【業務 G】

◆サービススタンダードの100%達成・・処理漏れの無いように、受付後6日目に確認を実施しながら100%を目指します。

◆適正な給付業務の推進・・柔道整復療養費において長期や頻回受診者に対する患者照会を4700件以上実施します。

【レセプト G】

◆債権管理回収業務の推進・・法的手続を積極的に推進、契約弁護士名で納付催告を実施し、早期回収を図り前年度数値を上回るようにします。

◆健康保険証の回収強化・・日本年金機構の一次催告時に、支部作成チラシの同封や広報による資格喪失後受診の注意喚起を行い、協会からの二次催告を日本年金機構での喪失処理後、概ね2週間で行うなど前年度数値を上回るようにします。

◆診療内容等査定効果額の向上・・自動点検の精度を上げて点検業務の効率化を図ると共に、全国の査定事例を収集し展開することで効果額については加入者1人当たり182円、診療内容査定額については1億6千7百万円、再審査請求件数については10万件以上をそれぞれ目指します。

《主な意見・質問等》

◆事業所や被保険者が大きく伸びている要因として、何が考えられるか。また、伸びが大きければ単純に業務も増えることから、支部としてどのように目標を達成していくのかを伺いたい。《被保険者代表》

⇒千葉支部が事業所数や加入者の伸び率が全国 1 位である要因として、日本年金機構による適用拡大の取り組みが大きく関与していると思われます。以前より適用拡大を進めているため、伸びは少しずつ鈍ってきているところですが、業務量は増える一方です。ただ、人員を増やすことも叶わないため、如何に効率的に行うかに注力する必要があります。目標としては、「率」でも挙げてはいますが対前年度の「実数」で上回っていくことが大事だと思っています。実数を増やすことで加入者のための事業が拡大していることに繋がり、最終的にそれが「率」として表れてくればと認識しています。

◆保健事業において特に力を入れて取り組む項目は何か伺いたい。

《被保険者代表》

⇒国の目標として掲げる、健診受診率に直結する生活習慣病予防健診の受診促進と事業者健診データの取得に特に力を入れたいと考えております。また、被保険者特定保健指導実施率についても外部委託を活用することで向上を図ってまいります。保健師を協会内で増やしても、目標到達は困難であり、外部委託機関での実施・拡充が肝になってくると考えています。外部委託実施機関と連携し、どのようにしたら特定保健指導を受けてもらえるかを協議しながら事業を進めていきたいと思ひます。

◆加入者数の増加に伴い、業務のボリュームが劇的に増えている。各市町村との協定においても、個別に回るのではなく千葉県市長会や千葉県町村会といった団体に依頼することも視野に入れて業務を行っていくことで、効率化を図れるのではないかと思ひ。

《被保険者代表》

◆市町村を取りまとめている団体に対して働き掛けても、下（各市町村）に話が降りないことも多くあることから、個別に話をしていく必要もあることを考慮して動いてほしい。

《事業主代表》

◆千葉大学・千葉県商工会議所連合会との協定や共同事業はどのような内容かを伺いたい。また、医師会との協定について進捗は如何ほどか。

《事業主代表》

⇒協定は事業所の健康づくりに資することを趣旨とし、健康づくりに更に取り組んでもらえるように共同して研究事業に取り組みたいと考えています。研究事業については、手広く行うのではなく、地域や業種を絞りターゲットを明確にして進める予定です。医師会との協定については、これから具体的に進めていく予定です。

◆加入者の増加に伴い、加入者の「内的な質」も大きく変わっていることを強く感じる。海外出身の加入者も増えてきている状況であり、そのような方に対しても万遍ない健康づくりが必要だと思う。《学識経験者》

◆事業主サイドとしては非常に厳しい時代になっていることを認識してほしい。昨今の日本年金機構による適用拡大事業に伴い、加入事業所は爆発的に増加した。今まで協会けんぽに入っていなかった事業所は社会保険料が払えなかったから、入らなかった事業所も多々ある。社会保険に加入させられて保険料が払えないから、そのしわ寄せが結局従業員にってしまった事業所もあると聞いている。これからそのような事業所が更に増えていく可能性がある。法律に基づいた強制加入であることは理解できるが、適用させることが結果的に事業所の倒産を招きかねないことを意識してもらいたい。適用拡大については、経営アドバイス等も兼ねた上で実施してもらいたい。《事業主代表》

◆ジェネリックの使用率が全国と並んでいる。29年度は是非とも全国平均より+1%になるように取り組んでほしい。《事業主代表》

2. その他報告事項について

《事務局説明概要》

今年度の運営委員会のスケジュール、木更津市との健康づくりに向けた協定締結を紹介。これまでの協定とは違い、居住者の健康づくりに向けて健診に関する項目を多く取り込んでいることを説明。また、第2回関東甲信越ブロック評議会において「インセンティブ制度」「平成29年度の保険料率」について意見交換を行った。「インセンティブ制度」について、千葉支部として以下の発言を行ったことを報告。

●インセンティブ制度はただのペナルティ制度だと受け止められない様に、「公平性」「科学性」が重要。取り組みが先行している支部の伸びしろは小さく、追いかける支部の伸びしろは大きい。「根拠となる客観的なデータ」の整備が喫緊の課題と思う。

●千葉支部にも健診受診率100%の事業所はたくさんあるが、もし千葉支部がペナルティを課される側に回った時、その事業所が納得してくれるように説明できる自信がない。インセンティブ制度の導入は既に何度も閣議決定された事なので、方向性は変わらないと思うが、そんな事業所の信頼を損なわない制度になるように議論してほしい。

●負担者である被保険者と事業主が納得できなければいけない、事業所間での公平感の確保が課題である。閣議決定されていることは承知しているが、例えばゼロサム・ゲームではなく全支部が原資を出し合い、支部の評価に応じてそのファンドを分配するような仕組みにできれば、まだ良いと思う。

《主な意見・質問等》

◆千葉支部のインセンティブ制度に対する提言（ファンドの分配）については、他支部の方も共感していたことを強く感じた。支部長の建設的な発言で、非常に有意義な協議になったと思える。《学識経験者》

◆インセンティブ制度は協会けんぽが一体感・連帯感を共有し、健康づくり等に取り組むために設けた制度であると思う。それを公平性や納得性に欠く仕組みなると、インセンティブ制度自体が本末転倒のものになってしまう。知恵を出し合って整えてほしい。

《被保険者代表》

特記事項
・第88回千葉支部評議会傍聴者 なし ・第89回千葉支部評議会開催予定 平成29年5月25日（木） PM2:30～